

令和2年度京都市職員採用試験（6月試験）を次のとおり実施します。

令和2年5月13日

京都市人事委員会

委員長 松枝 尚哉

(以下別紙のとおり)

1 職種及び採用予定者数

試験区分	職種		採用予定者数	試験区分	職種	採用予定者数
上級 I	一般事務職	行政(一般方式)	約100名	上級 I	消防職A	約15名
上級 II		行政			消防職B	約15名
		福祉	約15名	免許・ 資格職等	薬剤師	約10名
		土木	約15名		獣医師	約5名
		建築	約10名		保健師	約35名
		電気	約10名		心理職員	約5名
上級 I	一般技術職	機械	約10名			
		化学	若干名			
		造園	若干名			
		畜水産(畜産)	若干名			
		環境	約5名			

- * 若干名とは、1~2名を意味します。
- * 採用予定者数については、事業計画等により変更することがあります。
- * 採用予定日は、令和3年4月1日です。ただし、既卒者、有資格者等は、令和3年3月31日までに採用される場合があります。
また、消防職Bの採用予定日は令和2年10月1日です。

<注意> 今年度実施の上級I<京都方式>に申し込まれた方は、ここに掲載している試験を受験することはできません。

2 受験資格

(1) 年齢要件及び資格要件

試験区分	職種		受験資格
上級I	一般事務職	行政 (一般方式)	平成2年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方
		福祉	平成2年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方で、社会福祉主事任用資格を有する方又は取得する見込みの方(注1)
	一般技術職		平成2年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方
	消防職A		平成3年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方
	消防職B		平成2年10月2日から平成10年10月1日までに生まれた方
上級II	一般事務職 (行政)		平成2年4月2日以降に生まれた方で、次のいずれかに該当する方 ○学校教育法による大学院の修士課程又は専門職大学院を修了又は修了見込みの方 ○独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法による独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から修士の学位を授与された方又は授与される見込みの方(旧国立大学設置法による大学評価・学位授与機構から修士の学位を授与された方を含む。) ○上記に掲げる方と同等の資格があると人事委員会が認める方(注2)
資格免許職等	薬剤師		昭和63年4月2日以降に生まれた方で、薬剤師免許を有する方又は取得する見込みの方
	獣医師		昭和63年4月2日以降に生まれた方で、獣医師免許を有する方又は取得する見込みの方
	保健師		平成3年4月2日以降に生まれた方で、保健師免許を有する方又は取得する見込みの方
	心理職員		昭和36年4月2日以降に生まれた方で、大学(大学院を含む。短期大学を除く。)において心理学を専攻して卒業(修了)し、卒業(修了)後の心理臨床経験が1年以上ある方(申込み日現在)(注3)

(注1) 「社会福祉主事任用資格を有する方」とは、次のいずれかに該当する方をいいます。

- ① 学校教育法に基づく大学において、厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目のうち3科目以上を履修し、卒業した方

社会福祉に関する科目には、民法、行政法などの法律科目、社会学や心理学などのいわゆる一般教養科目も含まれます。詳細は京都市のホームページに掲載しておりますので御確認ください。

- ② 厚生労働大臣の指定する養成機関又は講習会の課程を修了した方
③ 社会福祉士又は精神保健福祉士

(注2) 外国において修士の学位や専門職学位に相当する学位を授与された方等が該当します。該当される方は、受験申込みに当たり、資料を提出していただく場合がありますので、お早めに京都市人事委員会事務局(075-213-2156)までお問い合わせください。

(注3) 心理職員において、「心理学専攻」とは、心理学又は行動科学(臨床教育学、発

達臨床学を含む。) のいずれかの名を冠する専攻をいいます。また、「心理臨床経験が 1 年以上」とは、教育相談機関、病院等の医療施設、心理相談機関等で、心理臨床に関する従事者として 1 年以上継続して就業していた期間をいいます。ただしボランティア、研修員など無償での経験は含みません。最終合格決定後、職務経験期間の確認のため、職歴証明書を提出していただきます。

(2) その他の要件

- ア 消防職については日本国籍を有することを要件とします。
- イ 一般事務職及び一般技術職では国籍を問いませんが、日本国籍を有しない方については、法令により永住が認められている方又は採用予定日前日までに認められる見込みの方とします。

「法令により永住が認められている方」とは、「出入国管理及び難民認定法による永住者」及び「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法による特別永住者」をいいます。

- ウ 免許・資格職等では国籍を問いません。
- エ 地方公務員法第 16 条に該当する方は受験することができません。

3 職務内容

試験区分	職種	職務内容		主な配属先
上級 I	一般事務職	行政 <一般方式>	各種施策の企画立案・実施、計理、庶務、市税の賦課徴収、許認可事務など、様々な分野で幅広い業務に従事します。	市長部局各局・区役所、交通局、上下水道局、教育委員会事務局等
		福祉	生活保護や児童・高齢・障害福祉に関する相談・援助業務、地域福祉の推進、福祉施策の企画立案・事業推進等の業務に従事します。	保健福祉センター、児童福祉センター、保健福祉局、子ども若者はぐくみ局等
	一般技術職	土木	道路、河川等の公共土木施設、上下水道等に関する事業計画・設計・積算・施工管理・維持管理、都市計画等の業務に従事します。(注1)	都市計画局、建設局、交通局、上下水道局等
		建築	都市計画等の分野での事業計画、建築指導・審査、景観の保全・再生・創造、庁舎・市営住宅等市有施設の計画・設計・施工監理等の業務に従事します。	都市計画局、交通局、上下水道局等
		電気	市有施設の電気設備工事の設計・施工監理、電気設備の維持管理・整備等の業務に従事します。(注1)	環境政策局、都市計画局、交通局、上下水道局等
		機械	市有施設の機械設備工事の設計・施工監理、機械設備の維持管理・整備等の業務に従事します。(注1)	環境政策局、都市計画局、交通局、上下水道局等
		化学	水質試験、水質管理等の業務に従事します。	上下水道局等
		造園	公園・緑地等の公共土木施設の設計・積算・施工管理・維持管理、街路樹の維持管理・植樹等の業務に従事します。	都市計画局、建設局等
		畜水産	畜産 動物の飼育管理・調査研究、環境教育等の業務に従事します。(注1)	動物園等
		環境	地球温暖化・廃棄物対策等の環境施策の企画立案・実施、市民や事業者の環境保全活動の推進、公害監視指導等、環境分野で幅広い業務に従事します。	環境政策局等
	消防職A・B	消火・救助活動、救急活動、指令管制、火災予防、防火・防災の指導・広報、火災原因調査等の業務に従事します。(注2)		消防局等
上級 II	一般事務職 (行政)	各種施策の企画立案・実施、計理、庶務、市税の賦課徴収、許認可事務など、様々な分野で幅広い業務に従事します。		市長部局各局・区役所、交通局、上下水道局、教育委員会事務局等
資格免許職・等	薬剤師	食品獣疫監視指導、環境衛生・公害監視指導、そ族昆虫駆除、試験検査等の業務に従事します。(注1)		医療衛生センター、衛生環境研究所、環境共生センター等
	獣医師	食品獣疫監視指導、試験検査、と畜検査、飼育管理等の業務に従事します。(注1)		医療衛生センター、衛生環境研究所、動物園等
	保健師	保健指導、健診補助、児童福祉司業務、児童支援、高齢者支援、地域支援、保健福祉施策の企画立案・実施に関する業務等に従事します。		保健福祉センター、児童福祉センター、こころの健康増進センター等
	心理職員	児童心理司、児童福祉司、心理判定、心理治療、心理指導、相談支援、心理施策の企画立案等の業務に従事します。		児童福祉センター、地域リハビリテーション推進センター、こころの健康増進センター等

(注1) 一般技術職（土木、電気、機械及び畜水産（畜産））、免許・資格職（薬剤師及び獣医師）は変則（交替制）勤務となる場合もあります。

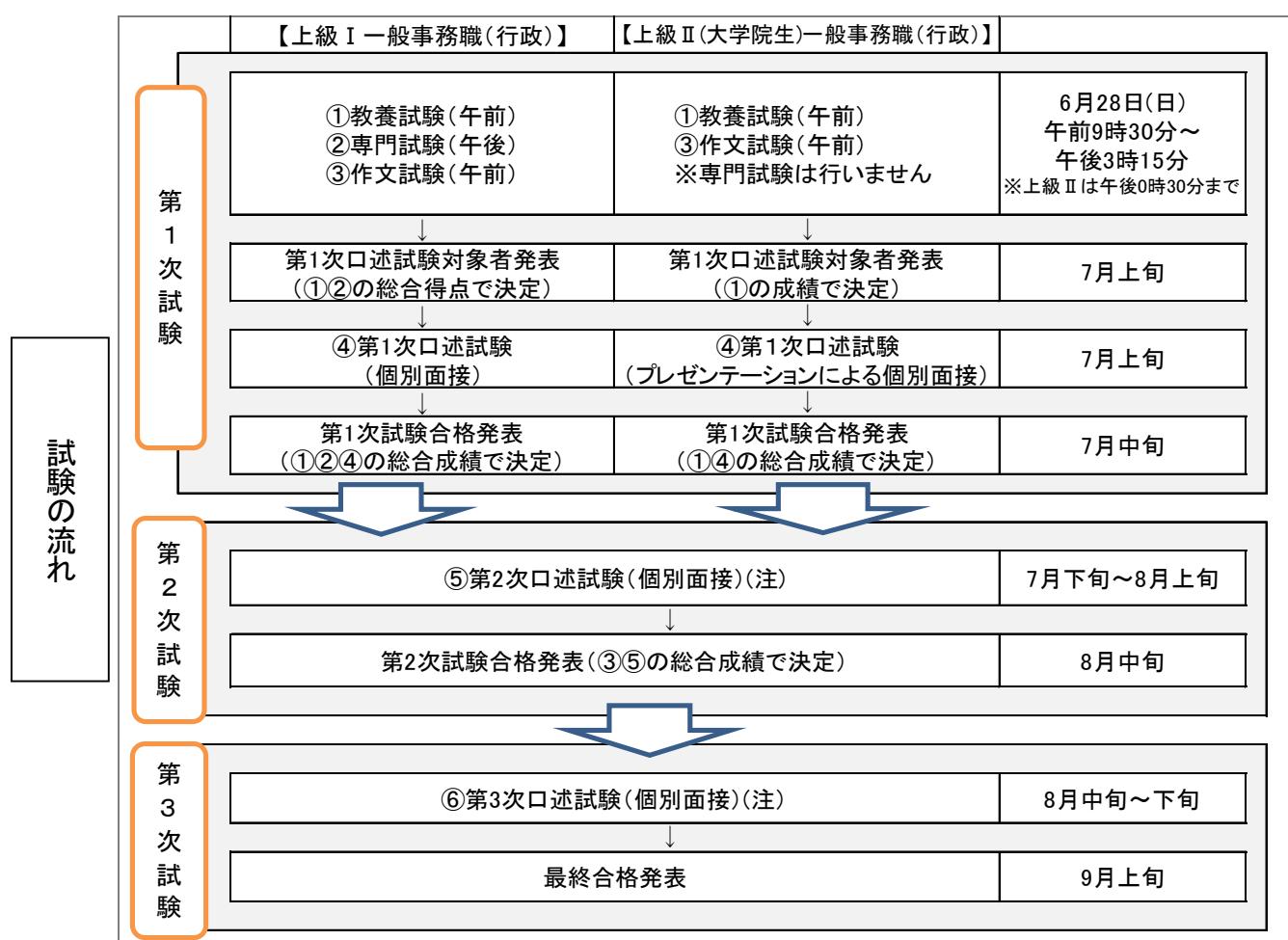
(注2) 消防職は、採用されると消防学校（全寮制）に入校し、一定期間、消防吏員として必要な基礎知識及び技能について教育、訓練が行われ、その後、原則として消防隊（交替制勤務）に配属されます。また、京都市内又はその近郊に居住するよう努めなければなりません。

4 試験方法及び試験内容

《全職種共通の注意事項》

- * 第2次試験、第3次試験の合格は、それぞれその試験の結果に基づき決定し、前段階の試験結果は反映されません（リセット方式）。
- * 試験の途中段階で欠席又は棄権をされた場合は、それ以降の試験は受験できません。
- * 試験日程は変更となる場合があります。
- * 教養試験及び専門試験の例題と過去に出題した作文試験及び課題論文試験の課題を京都市職員採用専用ホームページに掲載していますので御参照ください。

(1) 上級I・上級II一般事務職（行政〈一般方式〉）

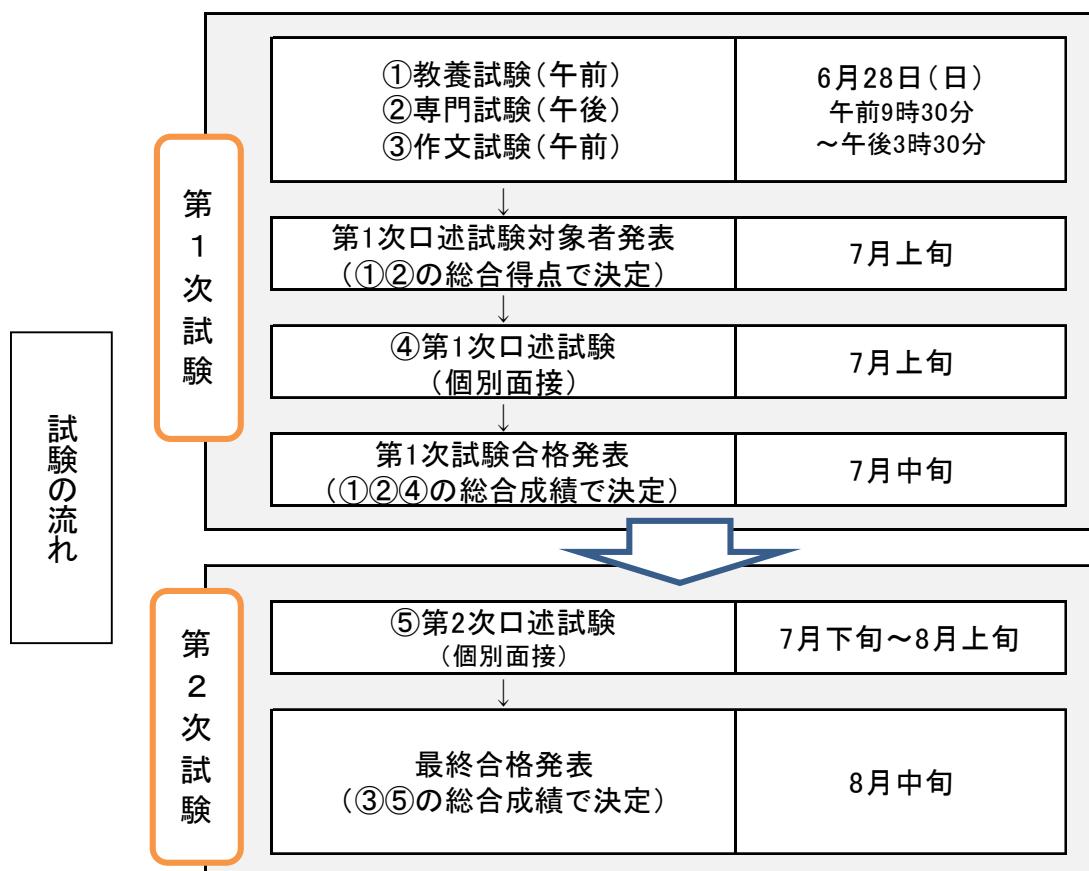


(注) 第1次試験では上級Iと上級II（大学院生）はそれぞれの区分で試験を実施し、それぞれで合否を決定しますが、第2次試験以降は、区分なく試験を実施し、合否を決定します。

- ア 第1次試験又は第2次試験のいずれかの試験が一定の基準に達しない場合は、他の試験の成績にかかわらず不合格となります。
- イ 作文試験は、第1次試験日に実施しますが、評価は第2次試験で行います。白紙の場合は、試験を棄権したものとみなします。
- ウ 上級Ⅱにおいて、第1次口述試験のプレゼンテーション面接は、事前に資料を提出していただきます。詳細については、第1次試験日にお知らせいたします。

試験	試験区分	出題分野	出題数等	試験時間
教養試験 (択一式)	共通	文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈などの一般知能分野及び時事問題等<大学卒業程度>	30問全問解答	1時間30分
専門試験 (択一式)	上級Ⅰ (行政)	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、労働法、経済学、財政学、経営学、社会政策、国際関係	40問中 30問解答	1時間30分
作文試験	共通	専門知識ではなく、一般的な内容を問うもの	600字以内	40分

(2) 上級 I 一般事務職（福祉）

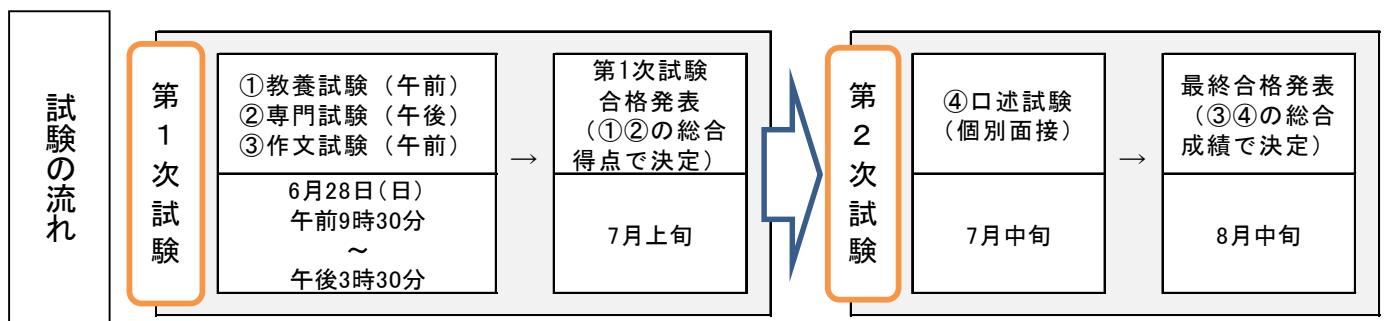


ア 第1次試験又は第2次試験のいずれかの試験が一定の基準に達しない場合は、他の試験の成績にかかわらず不合格とします。

イ 作文試験は、第1次試験日に実施しますが、評価は第2次試験で行います。白紙の場合、試験を棄権したものとみなします。

試験	出題分野	出題数等	試験時間
教養試験 (択一式)	文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈などの一般知能分野及び時事問題等<大学卒業程度>	30問全問解答	1時間30分
専門試験	社会福祉概論(社会保障を含む。), 社会学概論, 心理学概論(社会心理学を含む。), 社会調査	40問全問解答	1時間45分
作文試験	専門知識ではなく、一般的な内容を問うもの	600字以内	40分

(3) 上級 I 一般技術職（土木、建築、電気、機械、化学、造園、畜水産（畜産）、環境）

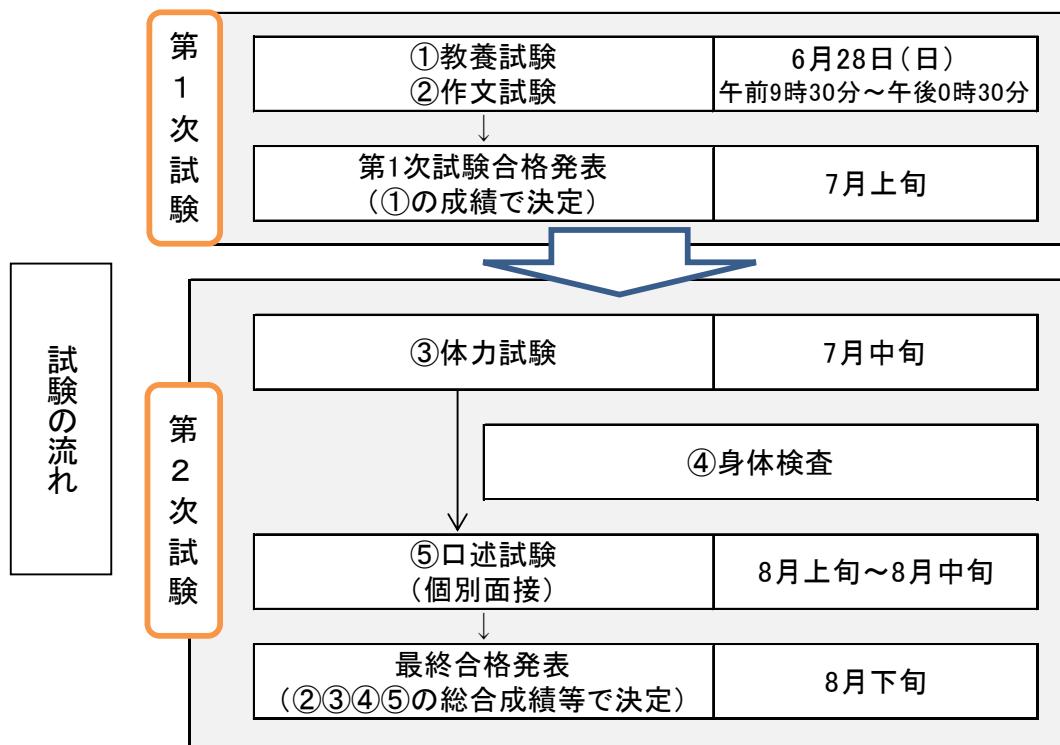


ア 第1次試験又は第2次試験のいずれかの試験が一定の基準に達しない場合は、他の試験の成績にかかわらず不合格となります。

イ 作文試験は、第1次試験日に実施しますが、評価は第2次試験で行います。白紙の場合は、試験を棄権したものとみなします。

試験	職種	出題分野	出題数等	試験時間
教養試験 (択一式)	全職種 共通	文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈などの一般知能分野及び時事問題等<大学卒業程度>	30問全問解答	1時間30分
専門試験 (択一式)	土木	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、都市計画、土木計画、材料・施工	40問全問解答	1時間45分
	建築	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画、都市計画、建築設備、建築施工		
	電気	数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学		
	機械	数学・物理、材料力学、流体力学、熱力学、電気工学、機械力学・制御、機械設計、機械材料、機械工作		
	化学	数学・物理、物理化学、分析化学、無機化学・無機工業化学、有機化学・有機工業化学、化学工学		
	造園	造園学原論、造園材料・施工、造園管理、造園計画・設計(都市・地方計画を含む。)、造園関連基礎		
	畜水産	家畜育種学、家畜繁殖学、家畜生理学、家畜飼養学、家畜栄養学、飼料学、分類学、動物生態学、保全生物学、動物行動学、動物衛生学		
	環境	数学・物理、環境政策、環境工学、環境汚染対策、廃棄物対策、地球環境対策、環境教育・学習、自然環境保全対策、無機化学、有機化学		
作文試験	全職種 共通	専門知識ではなく、一般的な内容を問うもの	600字以内	40分

(4) 上級 I 消防職A・B



ア 体力試験の項目は、握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、SST（10m往復持久走）、立ち幅跳びです。なお、体力試験については、男女の体力差を考慮します。

イ 作文試験は、第1次試験日に実施しますが、評価は第2次試験で行います。白紙の場合は、試験を棄権したものとみなします。

ウ 第2次試験において、いずれかの試験が一定の基準に達しない場合は、他の試験の成績等にかかわらず不合格となります。

エ 身体検査は、消防吏員として職務遂行に必要な身体的条件についての検査を各自医療機関等で受検し、人事委員会事務局が指定する様式で提出していただきます。

なお、受検に必要な費用は受験者の負担となります。詳細は、第2次試験対象者にお知らせします。主な基準は次のとおりです。

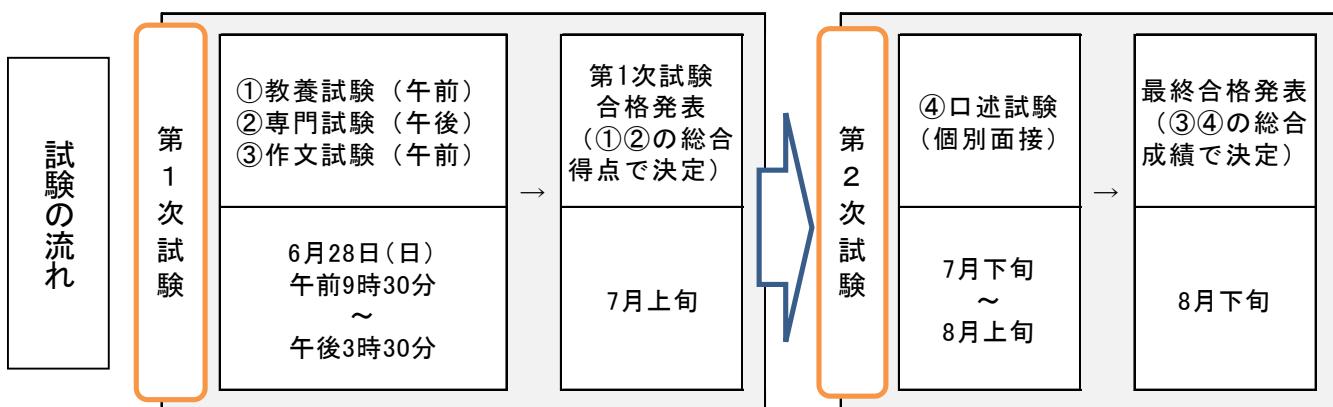
視力：矯正視力を含め、両眼で0.7以上かつ一眼でそれぞれ0.3以上であること

色覚：赤色、青色及び黄色の色彩が識別できること

聴力：左右とも正常であること

試験	職種	出題分野	出題数等	試験時間
教養試験 (採一式)	A・B 共通	文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈などの一般知能分野及び時事問題等<大学卒業程度>	30問全問解答	1時間30分
作文試験	A・B 共通	専門知識ではなく、一般的な内容を問うもの	600字以内	40分

(5) 免許・資格職（薬剤師、獣医師、保健師、心理職員）



ア 第1次試験又は第2次試験のいずれかの試験が一定の基準に達しない場合は、他の試験の成績にかかわらず不合格となります。

イ 作文試験は、第1次試験日に実施しますが、評価は第2次試験で行います。ただし、白紙の場合は試験を棄権したものとみなします。

試験	職種	出題分野	出題数等	試験時間
教養試験 (択一式)	薬剤師、獣医師、心理職員	文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈などの一般知能分野及び時事問題等<大学卒業程度>	30問全問解答	1時間30分
	保健師	文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈などの一般知能分野及び時事問題等<短期大学卒業程度>		
専門試験 (択一式)	薬剤師	物理・化学・生物、衛生、薬理、薬剤、病態・薬物治療、法規・制度、実務(※)	40問全問解答	1時間45分
	獣医師	基礎獣医学、病態獣医学、応用獣医学、臨床獣医学		
	保健師	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論		
	心理職員	一般心理学(心理学史、発達心理学、社会心理学を含む。)、応用心理学(教育心理学・産業心理学・臨床心理学)、調査・研究法、統計学		
作文試験	全職種 共通	専門知識ではなく、一般的な内容を問うもの	600字以内	40分

※薬剤師の専門試験出題分野において、「実務」を追加します。

5 合格発表及び試験成績開示について

- (1) 合格発表は、合格者の受験番号を市役所の掲示場（河原町御池北西角）に発表の日から2週間掲示します。あわせて、京都市職員採用専用ホームページで掲載します。
電話での合否の照会には応じられません。
- (2) 第2次試験以降の試験日時等の詳細は、合格発表と併せてホームページに掲載します。各試験に合格された方は、必ずホームページで御自身の試験日時等を確認してください。
- (3) 各職種の最終試験のみ、受験者全員へ文書で合否を通知します。
- (4) 不合格の方で、試験成績の開示を希望される方は、宛先、受験番号、試験区分及び職種（例：上級I一般事務職（行政<一般方式>））を明記した長3号の返信用封筒（84円分（※）の切手貼付）を9月23日（水）（必着）までに、京都市人事委員会事務局へ提出してください。総合順位をお知らせします。発送は10月中に行います。
なお、返信用封筒を郵送で提出される場合は、送付用の封筒に「試験成績開示請求」と明記し、簡易書留で提出してください。
(※) 切手の金額は令和2年5月現在のものです。郵便料金の改定等が行われた場合は、それに従った金額の切手を貼付してください。

6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、試験区分・職種ごとに人事委員会が作成する採用候補者名簿等に登載されます（原則として1年）。名簿は、任命権者（市長、公営企業管理者交通局長、公営企業管理者上下水道局長、教育委員会、消防局長）からの請求に応じて成績順に提示され、任命権者はその中から採用者を決定します。なお、近年、合格者は本人の辞退等を除いて全員採用されています。
- (2) 最終合格者でも試験を受ける資格を欠いていることが明らかとなった場合は、合格を取り消します。
- (3) 消防職では、採用日当日から全寮制の消防学校へ入校し、一定期間、教育、訓練が行われますので、訓練等に万全の体調で臨めるよう留意してください。
- (4) 最終合格決定後、各任命権者の人事担当課から採用についての詳細が通知されます。
- (5) 採用予定日は、令和3年4月1日です。ただし、既卒者、有資格者等は、令和3年3月31日までに採用される場合があります。また、消防職Bの採用予定日は、令和2

年10月1日です。

- (6) 一般事務職及び一般技術職にあっては、日本国籍を有しない方で「永住者」又は「特別永住者」の在留資格を取得見込みの方は、令和3年3月31日までにその取得ができない場合には採用されません。
- (7) 一般事務職（福祉）及び免許・資格職について、必要とされる資格又は免許を取得見込みの方は、令和3年3月31日までに当該資格又は免許が取得できない場合は採用されません。

7 日本国籍を有しない方の採用後の配置等

「公権力の行使」及び「公の意思形成への参画」に携わる公務員については日本国籍を必要とするという「公務員に関する基本原則」に基づく任用制限により、京都市では、日本国籍を有しない方については、次の(1)以外の業務及び(2)以外の職に就いていただくこととしております。また、昇任についての考え方は(3)のとおりです。

- (1) 「公権力の行使」に該当する業務
- ①市民の権利や自由を一方的に制限することとなる業務
 - ②市民に対し一方的に義務や負担を課すこととなる業務
 - ③市民に対して強制力をもって執行する業務
 - ④その他公権力の行使に該当する業務（行政立法、準司法的権能のある行為に係るものなど）
- «「公権力の行使」に該当する業務の具体例»
- 都市計画法に基づく開発行為の許可処分
 - 市民税や国民健康保険料の賦課徴収
 - 生活保護法による保護の決定及び実施に関する処分
 - 建築基準法に違反している建築物に対する同法に基づく各種措置命令
- (2) 「公の意思形成への参画」に該当する職
- 京都市の行政について、企画、立案、決定等に関与する職であり、具体的には、
- ①ラインの課長級以上の職、②本市の基本政策の決定（基本計画の策定、予算の編成、組織、人事、労務管理等）に携わる係長級以上の職が該当します。
- (3) 昇任についての考え方
- 日本国籍を有しない職員についても、「公務員に関する基本原則」に反しない範囲において昇任が可能です。

8 給与（基本給＋地域手当）

上級Ⅰ一般事務職 (行政・福祉)	土木・建築・電気・ 機械・造園	化学	畜水産・環境	消防職	上級Ⅱ一般事務職 (行政)
① 205,150円 ② 216,810円	① 211,090円 ② 222,420円	① 210,980円 ② 222,750円	① 209,000円 ② 220,770円	① 214,940円 ② 226,380円	② 216,810円
薬剤師	獣医師	保健師	心理職員		
① 206,140円 ③ 218,350円	③ 218,350円	① 205,150円	下記参照		

- (1) この表は、初任給（基本給＋地域手当）について示したものです。
- (2) ①は大学卒業、採用時22歳、②は大学院修了、採用時24歳、③は6年制課程卒業、採用時24歳の場合です。
- (3) 職歴などのある方については、その職歴に応じて、一定の基準により加算されることがあります。
- (4) 扶養手当、通勤手当、住居手当、ボーナス（期末手当と勤勉手当）などがそれぞれの支給条件に応じて支給されます。令和元年度のボーナス支給実績は、年間4.5箇月分です。
- (5) 勤務内容、勤務条件及び給与などは、任命権者によって異なる場合があります。
- (6) 職員の給与は、民間企業従事者や国家公務員の給与水準、また社会情勢等に応じて変動することがあります（ここに記載している内容は、令和2年4月1日現在のものです）。

<心理職員の職務経験年数ごとの給与目安額（基本給＋地域手当）について>

職務経験年数	給与の目安（大学卒の場合）	給与の目安（大学院修了の場合）
1年	203,170円	218,790円
3年	214,940円	230,340円
5年	228,360円	242,880円
10年	251,130円	264,110円

9 受験申込みの手続 原則としてインターネットを御利用ください。

(1) インターネットによる申込み

<留意事項>

- 申込みが完了すると、画面上に到達番号と問合せ番号が表示されます。表示されない場合は、申込みが完了していない可能性がありますので、京都市人事委員会事務局に問い合わせのうえ、確認してください。また、到達番号と問合せ番号は受験票のダウンロードのために必要となりますので、印刷するなどの方法により必ず2つの番号を控えておいてください。
- 申込締切の6月1日（月）正午までに申込みが完了している必要がありますので、御注意ください。

申込方法	<p>インターネット申込みには、インターネットに接続可能なパソコンと、受信可能な電子メールアドレスのほか、受験票を印刷するためのプリンターと Adobe Reader（無料）が必要です。</p> <p>京都市職員採用専用ホームページから「受験申込み」にアクセスし、申込みから試験当日までの流れや注意事項等をよく読んだうえで申し込んでください。</p> <p>一般事務職については、必要事項に加え、自己PRや志望理由も記入してください。</p> <p>▼お申込みはこちらから 京都市職員採用専用ホームページ https://saiyou.city.kyoto.lg.jp/</p>
申込期間	<p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">申込期間：5月14日（木）午前9時から6月1日（月）正午まで</p> <p>受験申込後、翌開庁日に申請受理メールを送信します。そのメールが届かない場合は正しく申込みができていない可能性がありますので、京都市人事委員会事務局（075-213-2156）へお問い合わせください。</p> <p>締切直前はサーバーが混み合うおそれがあるため、余裕を持って期間内にお申し込みください。使用されるパソコンや通信回線上の障害等のトラブルにより申込みができなかつた場合については、一切責任を負いません。また、携帯電話やスマートフォンからは申込みできませんので御注意ください。</p>
受験票交付	<p>試験日のおおむね3週間前から順次、受験票がダウンロード可能となったことをお知らせするメールを送付します。メールが届かない場合でも、ダウンロードできる場合がありますので一度お試しください。</p> <p>受験票のダウンロードには、申込完了時に画面に表示される「到達番号」と「問合せ番号」が必要です。受験票をダウンロードしてプリントアウトし、「写真票・署名票」に写真（最近3箇月以内に撮影した本人の写真、縦4cm×横3cm）を貼り、署名をしてください。点線に沿って「受験票」と「写真票・署名票」を切り離し、試験当日どちらも持参してください。</p> <p>6月15日（月）になっても受験票がダウンロードできない場合には、京都市人事委員会事務局へお問い合わせください。</p>

(2) 郵送による申込み

インターネット環境が整っていない等の事情により、郵送での受験申込みを希望される方は、以下の手順により京都市人事委員会事務局へ紙の申込書を請求し、紙の申

込書を入手した後、受験を申し込みください。また、申込書は人事委員会事務局で配布していますので、郵送で申込書を請求せずに、直接取りに来ていただいても構いません。

郵送での申込期間 申込書の請求期限	<p>希望する試験区分、職種（例：「上級 I <一般方式>一般事務職（行政）請求」）を表に書いた定型の封筒に、250 円分の切手を貼った角型 2 号サイズ（（縦 33 cm × 横 24 cm）程度の大きさ）の返信用封筒（御自身の郵便番号、住所、氏名を明記）を同封し、京都市人事委員会事務局へ請求してください。</p> <p>（宛先）京都市人事委員会事務局 〒604-8006 京都市中京区河原町通御池下る下丸屋町 394 番地 Y・J・Kビル 6 階</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">請求期限：5月 25 日（月）（必着）</div> <p>申込みの際は、申込書を入れた封筒の表に「受験書類在中」と赤字で書き、簡易書留で送付してください。普通郵便等で郵送した場合の事故等については、責任を負いません。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">申込期間：5月 14 日（木）から 6 月 1 日（月）まで（消印有効）</div>
交付受験票	受験票は、6 月 10 日（水）に発送する予定です。受験票が 6 月 15 日（月）までに届かない場合には、京都市人事委員会事務局へお問い合わせください。

（3）留意事項

- * 障害のある方で、例えば、試験当日に車いすを使用するなど受験に際して要望のある方は、申込みの際に、必ずその旨を申し出てください。
- * 試験会場に保育ルームを設置します。利用を希望する方は、6 月 1 日（月）正午までに京都市人事委員会事務局までお電話ください。（生後 6 ヶ月以上から就学前までの子を対象とします。預り人数には限りがありますので、あらかじめ御了承ください。）
- * 申込みは、1 人 1 つの職種に限ります。また、申込後の職種の変更は認められません。
- * 申込みに当たって記入していただいた個人情報は、採用試験の目的以外に使用することはありません。
- * 提出された書類は返却いたしません。

10 試験会場

【試験会場】京都市内

※京都市職員採用専用ホームページ（6 月 10 日頃公表予定）及び受験票で、試験会場をお知らせしますので、必ず御確認ください。

（人事委員会事務局）